

2026 年 8 月 18 日

各位

東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
日本郵船株式会社
代表取締役社長 曾我 貴也

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

当社と NYK バルクシップパートナーズ株式会社（以下「NBSP」といいます。）は、2027 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割株式会社、NBSP を吸収分割承継株式会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を 2026 年 8 月 10 日付で締結しました。

本吸収分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事前開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際して、NBSP は新たに 5,648,000 株を発行し、その全てを当社に交付します。当社は、NBSP の発行済株式全部を所有しており、交付株式数は、承継対象となる資産及び負債について評価を行い、かつ、NBSP の 1 株当たりの価値と比較検討のうえ、両社にて協議のうえ決定したものであることから、相当と判断しております。

また、本吸収分割により NBSP の資本金及び準備金の額を増加いたしません。本吸収分割後の NBSP における資本政策を考慮し、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 吸収分割に係る剰余金の配当等に関する事項

当社は本吸収分割に際して剰余金の配当等を行いませんので、該当事項はありません。

4. 吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. NBSP についての次に掲げる事項

(1) NBSP の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2記載のとおりです。

(2) NBSP の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) NBSP の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

八馬汽船株式会社（現在の NBSP）は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、八馬汽船株式会社を吸収合併存続会社、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日に NBSP に商号を変更しております。吸収合併消滅会社二社の最終事業年度に係る計算書類は別紙3のとおりです。

6. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である NS ユナイテッド海運株式会社（以下「NS ユナイテッド海運」といいます。）を連結子会社とすること、並びに同社の株主を当社及び日本製鉄株式会社のみとし、株式の保有比率をそれぞれ 83.33%及び 16.67%とすることを目的とする一連の取引の一環として、NS ユナイテッド海運の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施すること等を決議しております。本公開買付けにおける買付総額は 120,623 百万円となる予定です。なお、本公開買付け等は、国内外の競争法に基づくクリアランスの取得等の前提条件が充足されることを条件としております。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社及び NBSP の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割後の当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

本吸収分割により NBSP が承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	10,067百万円	流動負債	3,134百万円
固定資産	146百万円	固定負債	0百万円
合計	10,213百万円	合計	3,134百万円

(注) NBSP が承継する資産及び負債の金額は、当社の 2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基礎として作成しております。実際に承継する資産及び負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定いたします。

(2) NBSP の債務の履行の見込みについて

本吸収分割後の NBSP の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の NBSP の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、NBSP の負担する債務、特に本吸収分割により当社から NBSP に承継される債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上



吸収分割契約書

日本郵船株式会社（以下「甲」という）と NYK バルクシップパートナーズ株式会社（以下「乙」という）は、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第 6 条において定義する効力発生日（以下「本件効力発生日」という）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、甲の木材チップ船事業（以下「本件対象事業」という）に関して有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（商号・住所）

本契約に基づく吸収分割（以下「本件分割」という）における吸収分割株式会社及び吸収分割承継株式会社の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりとする。

（1）吸収分割株式会社

甲 商 号 日本郵船株式会社

住 所 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

（2）吸収分割承継株式会社

乙 商 号 NYK バルクシップパートナーズ株式会社

住 所 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号

第 3 条（承継する権利義務）

1. 甲は、本件対象事業に関する資産、負債その他の権利義務（その詳細は別紙「承継権利義務明細表」に定める）を、本件効力発生日において、乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受けの方法による。

第 4 条（吸収分割に際して対価として交付する金銭等）

乙は、乙が承継する権利義務の対価として、本件分割に際して発行する普通株式 564.8 万株を甲に対して交付する。

第 5 条（吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額）

本件分割により乙の資本金及び準備金は増加しない。

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日は、2027年4月1日とする。ただし、本件分割に係る手続進行上の必要性又はその他の事由により必要な場合は、甲と乙の合意によって、これを変更することができる。

第7条（吸収分割の条件変更・中止及び本契約の解除）

本件効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙で協議の上、本件分割の条件を変更し、本件分割を中止し、又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

第9条（裁判管轄）

本契約に関連する甲と乙の間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（以下余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙が、記名押印の上、各1通を保有する。

2026年8月10日

甲：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

日本郵船株式会社

代表取締役社長 曾我 貴也



乙：東京都港区港南二丁目15番3号

NYKバルクシップパートナーズ株式会社

代表取締役社長 浦上 宏一



別紙 承継権利義務明細表

本件効力発生日において甲が乙に承継させる権利義務等は、本件分割の効力発生直前における次に定める権利義務等とする。

1. 資産

(1) 流動資産

本件対象事業に属する営業未収金及び運航に必要な船用燃料在庫その他流動資産

(2) 固定資産

本件対象事業に属する、欧州域での船舶の航行に伴い購入した排出枠その他固定資産

2. 負債

(1) 流動負債

本件対象事業に属する営業未払金その他流動負債

3. その他の権利義務等

本件対象事業に関する運送契約その他本件対象事業に関する契約上の地位及びそれらの契約に基づいて発生した権利義務

4. 承継しない権利義務等

上記1から3の定めにかかわらず、以下の権利義務等については、乙は承継しない。

① 雇用契約及びその契約に基づいて発生した権利義務

② 保有株式

③ 船舶所有者との定期傭船契約、それに付随する契約（デリバティブ取引に係る契約を含むがこれに限られない）及びそれらの契約に基づいて発生した権利義務

④ 仕組船会社に係る保有株式及び仕組船会社に関する契約その他の権利義務等

⑤ 別途甲乙が除外することを合意する資産、負債、契約上の地位及び権利義務等

以上



第 112期

報 告 書

自 2025年4月 1 日
至 2026年3月 3 1 日



八馬汽船株式会社

現商号：NYK バルクシップパートナーズ株式会社

事業報告

自 2025年4月 1日
第112期
至 2026年3月 31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

①全般的な事業の概況

2025 会計年度は、第2次トランプ政権の発足とともに、追加関税問題で世界中が右往左往する状況となりました。ロシア・ウクライナ問題も和平方向に行くかと期待すればまた戻り、イスラエル・ハマス間の対立では表面的な和平の裏で憎しみばかりが増長という事態が続くいっぽう、わが国では史上初の女性首相が誕生し、変革への期待を示す高支持率の中で中国政府による日本への強硬的対応が発生するなど、1年を通して絶えず予測不能なことが多発した年でした。年度終盤には米国がベネズエラへの軍事介入に続きイスラエルとともにイラン攻撃を開始し、こうした世界の紛争はペルシャ湾などで外航船舶の海上ルートを限定し、海上輸送や船員の安全、海運市況にも大きな影響を及ぼしています。

世界経済においては、予測されていたよりも堅調でありながら、脆弱性も残りました。追加関税に備えた貿易の前倒しの効果が薄れるとともに、米中両国の輸入関税率の上昇が企業のコストや最終製品価格にさらに転嫁される中で投資や貿易の伸びが抑制され、加えて、地政学および政策的な不確実性が多くの国で内需を押し下げました。

国内では2025 暦年の実質 GDP 成長率は1.1%となりましたが、ドル円相場は、年度初1ドル=140円台中盤から始まり下半期には概ね150円台中盤を推移し、円安・ドル高基調となりました。

海運マーケットにおいては、ケープサイズバルカーでは2025 暦年前半は低迷したものの暦年末の3万ドル台に向けて伸び、年間平均日当たり21,400ドル、パナマックスバルカーは同13,335ドルと堅調な荷動きに加え、各地自然現象や地政学的情勢の悪化によるトンマイルの伸長がプラスに働き、2024 暦年同様に底堅く推移しました。

環境規制面においては、炭素課金制度である、EU 域内排出量取引制度 (EU Emissions Trading System) に続き、船舶燃料の脱炭素化を罰金により促進させる規制として Fuel EU Maritime 制度が本格化し、海運への環境規制が厳格化するとともに、船舶管理者としてもますます対応が求められました。

船舶運航・管理配乗面においては、引き続き外航船舶の乗組員確保は厳しさを増しており、乗組員給与を含め船舶管理のための様々なコストはインフレの影響を受け値上がりする傾向にあります。

斯かる状況下、当社グループでは船舶の安全運航を最重要課題と位置付け、社員・乗組員が一丸となって当社運航船及び当社グループ管理受託船の安全運航に努め、積極的に顧客の荷主殿、船主殿との関係強化を図り、当連結会計年度の業績は売上高 7,859 百万円、経常利益 387 百万円、当期純利益 395 百万円となりました。

②部門別営業の概況

(運航船部門)

当社運航チップ専用船の主要顧客である本邦製紙会社を中心とする日本の紙・パルプ主要原料の木材チップ 2025 暦年輸入量は前年比約 3%減の 1,075 万トンとなりました。当社グループ運航の木材チップ専用船 5 隻（当連結会計年度末では運航 4 隻、貸船 1 隻）につきましては、昨年同様、顧客である製紙会社殿との長期契約木材チップ輸送及び総合商社殿とのバイオマス燃料、ならびに長期貸船契約に従事しました。前述のとおり外国人船員の給与や諸運航に関わるコストは増大しましたが、社員・乗組員が一丸となって安全運航及びコスト削減に努めました結果、大きな影響を受けずに運航いたしました。

(貸船・管理船部門)

当連結会計年度において、管理船部門では、老齢化し解撤されたばら積み船など 4 隻の管理を終了、新規に LNG 二元燃料ばら積み船 2 隻の管理を開始し、年度末の管理隻数は 56 隻となりました。この結果、当連結会計年度末の貸船・管理船部門合計は 59 隻となりました。

また、船主である日本郵船株式会社殿より、環境に配慮した CO2 排出削減や燃料効率向上を目的とした自動車専用船の高効率プロペラ換装プロジェクトにおいて、管理受託船や他社管理船の換装工事監督業務を受注しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に竣工及び売却した船舶はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に経常的な資金調達ではない増資または社債発行その他の重要な借入は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2022 年度 第 109 期	2023 年度 第 110 期	2024 年度 第 111 期	2025 年度(当期) 第 112 期
売 上 高	7,959,863	7,950,746	8,474,530	7,859,441
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 49,459	238,253	139,176	395,544
1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 5 円 03 銭	24 円 24 銭	14 円 16 銭	40 円 25 銭
総 資 産	11,436,118	11,555,984	11,022,673	11,189,013

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。

(5) 対処すべき課題

運航船部門において、日本の製紙会社殿及び総合商社殿と締結している長期輸送契約において安定した収入を確保していますが、本船の管理・配乗に関わるコストはインフレの影響から引き続き増加傾向にあります。今後は利益幅の維持を図り、引き続き安全運航に努めて参ります。懸案であった本邦荷主との専航船1隻については、延長契約締結に向け積極的に協議を継続しております。

貸船・管理船部門においては、顧客である船主による新造船発注の動きは少なく、大幅な管理船の増大は見込めぬ状況にあります。船主の受注残である大型ばら積み船や自動車専用船は船舶管理需要が確認されており、蓄積された高齢船の管理知見やLNG二元燃料船の管理経験も活かして、多種多様な船舶を効率的かつ高品質で管理する管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は2026年4月に旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社と統合し、NYKバルクシップパートナーズと社名を変更して事業を開始しました。3社の統合により規模の経済を追求し、各社の強みを融合することで、運航部門、貸船・管理船部門において相乗的に競争力を高め、中長期的な外部環境の変化に対応できる総合機能会社となることを目指します。

(6) 主要な事業セグメント

当社グループは、海運業（不定期航路事業、船舶貸渡業及び船舶管理業）及びこれに付帯する事業と舶用機器等販売業を行っています。

(7) 主要拠点等

①主要な事業所

(当社)

本社事務所	神戸市
東京事務所	東京都千代田区

(子会社)

株式会社ペガサスマリタイム	神戸市
PEGASUS SHIPHOLDING S.A.	パナマ
PINE CREST SHIPPING CORP.	リベリア

②従業員の状況

会社の従業員数 105 名（前期末比従業員数 1 名増）

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は日本郵船株式会社であり、同社は当社の株式を 9,826 千株（出資比率 100%）保有しています。当社は親会社に対して船舶2隻を傭船に差し立てています。

②親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社と船舶の賃貸借等を行っており、当該取引条件が第三者との通常の見積と著しく相違しないこと等に留意し、貸船料につきましては、原価を加味し毎期交渉の上、決定しています。また、借船料につきましても、金利及び減価償却費を勘案の上、決定しています。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、貸借船料等の決定に至った過程を多面的に把握し、取引ごとにその適正性、妥当性を判断した上で当該取引の実施を決定しています。

③子会社の状況

会 社 名	出資比率	主要な事業内容
株式会社ペガサスマリタイム	100%	海運業、船用機器等販売業
PEGASUS SHIPHOLDING S.A.	100%	海 運 業
PINE CREST SHIPPING CORP.	100%	海 運 業

2. 会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数 40,000,000 株

②発行済株式の総数 9,826,806 株

③当事業年度末の株主数 1 名

④大株主

株 主 名	持株数	議決権比率
日 本 郵 船 株 式 会 社	9,826 千株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (2026年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	篠崎 宏次	
常務取締役 (船員管理部・業務部管掌、船舶運航管理部担当)	文挾 克実	
取締役 (品質管理グループ・船員管理部担当、船員管理部長委嘱)	加藤 潔一	
取締役 (経理部担当)	五條 竜也	
取締役 (東京事務所長、営業部・船舶営業部担当、船舶営業部長委嘱)	森澤 洋一郎	PRESIDENT PEGASUS SHIPHOLDING S.A. PRESIDENT PINE CREST SHIPPING CORP.
取締役 (業務部・情報システム室、業務部長委嘱)	櫻 俊彦	
取締役 (総務部担当、総務部長委嘱)	山田 鉄史	
取締役	南里 英之	
監査役	小林 真由美	

(注) 当期中の役員の異動

就任 2025年6月20日開催の第111回定時株主総会において、櫻俊彦氏及び山田鉄史氏は取締役役に就任しました。

辞任 文挾克実氏、加藤潔一氏、五條竜也氏、森澤洋一郎氏、櫻俊彦氏、山田鉄史氏、南里英之氏は2026年3月31日付けにて辞任の届け出があり、受領いたしております。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	8名	77,355千円	
監査役	-	-	
計	8名	77,355千円	

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する役員賞与3,450千円が含まれています。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額6,325千円(取締役6,325千円)が含まれています。

4. 会計監査人に関する事項

名称 有限責任監査法人トーマツ

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において以下の通り決議しています。

（１）取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び取締役会は、その職務の執行に係わる文書その他の情報につき、法令及び社内規程等に従い、適切に記録化した上で、セキュリティ面も考慮して電磁保存する体制としています。

（２）取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会規則及び取締役会付議基準等に規定される取締役の職務権限及び意思決定ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としています。

取締役は法令及び定款に定められた事項及び経営上の重要事項につき、月１回開催する取締役会、必要に応じて随時開催される臨時取締役会にて決議します。取締役会においては、各取締役の業務概況報告、全ての決裁済稟議書を改めて報告する体制としています。

また、月１回開催する常務役員会においては、会社経営に関する基本方針、基本計画及び諸施策を立案する等し、重要課題に的確に対応しています。

（３）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 全社的な重要リスクを選定・管理すべく、社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、重要リスクの選定・評価を行い、日本郵船とも共有し、適切なリスク対策を行う体制としています。
- ② 船舶の安全運航と環境保全の達成に関し、SMSマニュアル（安全管理システム）・環境方針を定め、社長を最高責任者とするSMSマネジメントレビューで定期的に活動をレビューし、船舶に関するリスク管理を実施する体制としています。

（４）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守と企業倫理の尊重が企業活動の基本であると認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年２回開催しています。コンプライアンスの推進については、チーフコンプライアンスオフィサー、各担当部門責任者、子会社社長からなるコンプライアンスオフィサーが法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範などの遵守徹底に関する社内体制・仕組みを構築しています。
- ② グループ内部通報相談窓口を整備し、八馬汽船グループで働く者全てがコンプライアンスに疑義を持った場合には秘匿性を考慮して安心して相談できる体制としています。
- ③ 八馬汽船企業行動憲章、八馬汽船グループ行動規準を制定し、取締役及び使用人がその内容を正しく理解し遵守することを目的に、年に１回誓約書を取り付け、コンプライアンス研修にも努めています。
- ④ コンプライアンスに違反するおそれのある業務執行または重要な通報対象事案等を認知したときは、コンプライアンス委員会に報告し、事実調査を行い、事実認定された場合には、同委員会等が関係部署に対

し違反する業務執行の中止、その是正のために必要な措置を講じるように勧告する旨を定めた規程を設けております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

当社は、八馬汽船グループの総合力の向上を目的に中期経営計画を策定し、その達成のためグループ全体の業務の適正化及び効率化を図っています。子会社ペガサスマリタイムにおいては月1回取締役会を開催し、当社の取締役が経営に参画する体制とし、月1回開催の当社常務役員会においても同社社長が出席し、業務報告を受ける体制としています。当社のコンプライアンス委員会、環境委員会等の重要な会議にも同社社長が出席しており、ガバナンス面においても一体となって取り組んでいます。

(6) 監査役への報告に関する体制

取締役会の他、常務役員会等の重要な会議への出席、稟議書等の社内文書の閲覧、内部監査実施結果の共有化、ヒアリングの実施、子会社の監査役や会計監査人からの報告等により、監査役が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制としています。また、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、コンプライアンス違反や違反のおそれがあるときには監査役に報告する体制としています。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、年1回開催する内部統制委員会において、担当部署及び各委員会からの報告に基づき、内部統制システムの構築・運用状況を確認し、通期の評価を行った上で、取締役会に報告する体制とし、不断の見直しによって継続的に改善を図ることで適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しています。)

附属明細書

事業報告に記載の事項以外に補足すべき重要な事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	2,549,293	海運業未払金及び買掛金	1,791,992
海運業未収金及び売掛金	373,434	短期借入金	1,006,820
契約資産	7,260	未払費用	11,483
未収金	54,040	未払法人税等	120,414
立替金	1,711,597	契約負債	13,798
棚卸資産	603,744	従業員賞与引当金	139,764
繰延及び前払費用	62,832	役員賞与引当金	3,450
預け金	1,178,167	その他流動負債	1,262,054
その他流動資産	227,960		
流動資産合計	6,768,330	流動負債合計	4,349,779
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)	4,192,789	長期借入金	649,347
船舶	4,104,825	退職給付に係る負債	47,668
建物	26,896	役員退職慰労引当金	7,525
土地	38,823	特別修繕引当金	340,614
建設仮勘定	16,318	その他固定負債	1,701
その他有形固定資産	5,925	固定負債合計	1,046,856
(無形固定資産)	3,454	負債合計	5,396,635
(投資その他の資産)	224,437	純資産の部	
投資有価証券	16,353	【株主資本】	
退職給付に係る資産	54,790	資本金	500,000
繰延税金資産	109,385	資本剰余金	100,000
その他投資その他の資産	50,427	利益剰余金	5,186,479
貸倒引当金	△ 6,519	株主資本合計	5,786,479
		【その他の包括利益累計額】	
		その他有価証券評価差額金	5,898
		その他の包括利益累計額合計	5,898
固定資産合計	4,420,682	純資産合計	5,792,378
資産合計	11,189,013	負債・純資産合計	11,189,013

連結損益計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益	7,148,137	
その他事業収益	711,303	7,859,441
売上原価		
海運業費用	6,557,908	
その他事業費用	615,364	7,173,273
売上総利益		686,167
販売費及び一般管理費		599,495
営業利益		86,672
営業外収益		
受取利息及び配当金	73,246	
為替差益	209,702	
その他営業外収益	35,222	318,171
営業外費用		
支払利息	17,514	
その他営業外費用	16	17,530
経常利益		387,312
特別利益		
投資有価証券売却益	215,986	215,986
特別損失		
固定資産除却損	4,217	
合併関連特別損失	64,480	68,698
税金等調整前当期純利益		534,600
法人税、住民税及び事業税	164,265	
法人税等調整額	△25,209	139,056
当期純利益		395,544
親会社株主に帰属する当期純利益		395,544

連結株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 残高	500,000	100,000	4,893,128	△ 57,972	5,435,155
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 44,220		△ 44,220
親会社株主に帰属する当期純利益			395,544		395,544
自己株式の消却			△ 57,972	57,972	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	293,351	57,972	351,323
2026年3月31日残高	500,000	100,000	5,186,479	—	5,786,479

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2025年4月1日 残高	120,302	120,302	5,555,458
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 44,220
親会社株主に帰属する当期純利益			395,544
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 114,404	△ 114,404	△ 114,404
連結会計年度中の変動額合計	△ 114,404	△ 114,404	236,919
2026年3月31日残高	5,898	5,898	5,792,378

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
会社の名称	株式会社ペガサスマリタイム PEGASUS SHIPHOLDING S. A. PINE CREST SHIPPING CORP.

(2) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ

時価法によっています。

3. 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっていますが、海外子会社1社の所有する一部の船舶は定額法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

2. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっています。

③重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、金銭債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備え、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する部分を計上しています。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与支給に備え、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する部分を計上しています。
4. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
5. 特別修繕引当金は、船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

④ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しています。ただし、金利スワップのうち要件を満たしたものについては、特例処理を採用しています。

⑤退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき計上しています。

なお、退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しています。

⑥収益及び費用の計上基準

1. 海上貨物輸送に係る収益

当社は、顧客との航海傭船契約に基づいて積荷の海上輸送を行う履行義務を負っています。当該履行義務は、一航海の経過日数をもって日々充足するものであるため、航海日割基準によって収益を認識しています。

2. 定期傭船に係る収益並びに船舶管理に係る収益

当社は、顧客との定期傭船契約並びに船舶管理契約に基づいて船舶の堪航性を維持する義務を負っています。当該履行義務は、両契約期間中は常に充足するものであるため、経過日数をもって進捗を測り収益を認識しています。なお、定期傭船に係る収益については、顧客に支払われる対価と純額で収益を認識しています。

3. 上記以外の収益及び費用

当社は、当連結会計年度末までに発生した額を計上しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に提供している資産及び担保に係る債務（予約を含む）

担保に提供している資産

船舶 3,964,296 千円

担保に係る債務

短期借入金 1,006,820 千円

長期借入金 649,347 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,120,337 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,826,806 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通 株式	44,220 千円	4 円 50 銭	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 23 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026 年 6 月 25 日開催の第 112 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

決議予定	株式の 種 類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通 株式	393,072 千円	40 円 00 銭	2026 年 3 月 31 日	2026 年 6 月 26 日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金及び親会社への預け金・貸付金に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しています。

海運業未収金及び売掛金に係る長期滞留等による貸倒リスクは、経理規程に沿って滞留残高等の分析を行い、リスク低減を図っています。

立替金の多くの金額は親会社及び兄弟会社との船舶の管理受託取引によるものであり、回収可能性は非常に高いと認識しています。

投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

海運業未払金及び買掛金については経理規程に沿って支払期日をもって公正妥当な支払いを行っており、債務の長期滞留を起ささないよう資金管理を行っています。

借入金の使途は主として船舶建造資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金融商品を用いたリスク管理に関する規程に沿って金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、海運業未収金及び売掛金、立替金、預け金、海運業未払金及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
投資有価証券 その他有価証券	11,406	11,406	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(1,656,167)	(1,632,197)	23,970

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項)

- ① 投資有価証券については取引所の価格によっています。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,947千円)は、上記表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。
- ② 借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- ③ デリバティブ取引
 - (1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
 - (2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 589 円 44 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40 円 25 銭 |

(重要な後発事象の注記)

2026年4月1日付、当社は旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社と合併し、NYKバルクシップパートナーズ株式会社として事業を開始致しました。企業結合の概要は以下の通りです。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：旭海運株式会社 三菱鉱石輸送株式会社

事業の内容：船舶管理業、船主業、運航業

② 企業結合日

2026年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後の企業名称

NYKバルクシップパートナーズ株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

これまで日本郵船のグループ会社として、各事業領域において各社の強みを活かしたビジネスを展開してきました。今回の合併により、3社の共通軸である船舶管理機能を強化しつつ、類似する事業を統合することで、船舶管理業のみならず、船主業・運航業においても更なる競争力強化を目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

3. 結合当事企業の直近の財政状態

旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社の2026年3月31日時点の財政状態は次の通りです。

旭海運株式会社

	(千円)
流動資産	5,128,412
固定資産	4,101,399
流動負債	4,641,527
固定負債	356,621
純資産	4,231,661

三菱鉱石輸送株式会社

	(千円)
流動資産	14,537,571
固定資産	12,728,514
流動負債	4,045,770
固定負債	10,540,571
純資産	12,679,744

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	2,045,803	海運業未払金	1,736,773
海運業未収金	508,968	未払金	130,980
契約資産	7,260	未払費用	9,235
未収金	37,625	未払法人税等	109,469
短期貸付金	1,670,800	契約負債	13,798
立替金	1,753,092	預り金	1,088,504
貯蔵品	429,272	賞与引当金	136,006
繰延及び前払費用	13,244	役員賞与引当金	3,450
預け金	1,178,167	その他流動負債	53,018
その他流動資産	187,999		
流動資産合計	7,832,233	流動負債合計	3,281,236
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)	87,670	退職給付引当金	40,107
建物	26,896	その他固定負債	1,701
器具・備品	5,631	固定負債合計	41,808
土地	38,823	負債合計	3,323,045
建設仮勘定	16,318	純資産の部	
(無形固定資産)	2,885	【株主資本】	
ソフトウェア	2,885	資本金	500,000
電話加入権	0	資本剰余金	
(投資その他の資産)	192,869	資本準備金	100,000
投資有価証券	16,353	資本剰余金合計	100,000
関係会社株式	21,940	利益剰余金	
出資金	50	利益準備金	49,765
前払年金費用	54,790	その他利益剰余金	4,136,950
繰延税金資産	55,951	繰越利益剰余金	4,136,950
その他投資その他の資産	50,302	利益剰余金合計	4,186,715
貸倒引当金	△ 6,519	株主資本合計	4,786,715
		【評価・換算差額等】	
		その他有価証券評価差額金	5,898
		評価・換算差額等合計	5,898
固定資産合計	283,425	純資産合計	4,792,614
資産合計	8,115,659	負債・純資産合計	8,115,659

損益計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
海運業収益		
運賃	4,249,934	
貸船料	1,593,692	
その他海運業収益	1,344,972	7,188,600
海運業費用		
運航費	2,277,107	
船費	299,194	
借船料	3,150,126	
その他海運業費用	950,578	6,677,006
海運業利益		511,593
一般管理費		489,182
営業利益		22,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	133,656	
有価証券売却益	327	
為替差益	210,164	
その他営業外収益	35,610	379,758
営業外費用		
その他営業外費用	16	16
経常利益		402,153
特別利益		
投資有価証券売却益	215,986	215,986
特別損失		
固定資産除却損	4,217	
合併関連特別損失	64,480	68,698
税引前当期純利益		549,441
法人税、住民税及び事業税	141,425	
法人税等調整額	780	142,205
当期純利益		407,235

株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
					退 職 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
2025 年 4 月 1 日 残高	500,000	100,000	100,000	49,765	20,000	350,000	3,461,908	3,881,673	△57,972	4,423,700
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 44,220	△ 44,220		△ 44,220
当期純利益							407,235	407,235		407,235
任意積立金の取崩 額					△ 20,000	△ 350,000	370,000	—		—
自己株式の消却							△ 57,972	△ 57,972	57,972	—
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	—	△ 20,000	△ 350,000	675,042	305,042	57,972	363,014
2026 年 3 月 31 日 残高	500,000	100,000	100,000	49,765	—	—	4,136,950	4,186,715	—	4,786,715

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2025年 4月 1日 残高	120,302	120,302	4,544,003
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 44,220
当期純利益			407,235
任意積立金の取崩額			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 114,404	△ 114,404	△ 114,404
事業年度中の変動額合計	△ 114,404	△ 114,404	248,610
2026年 3月 31日 残高	5,898	5,898	4,792,614

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式については移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっています。

② 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、金銭債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備え、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しています。

③ 役員賞与引当金は、役員の賞与支給に備え、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しています。

④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき計上しています。

なお、退職給付債務の算定に当たっては簡便法を採用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 海上貨物輸送に係る収益

当社は、顧客との航海傭船契約に基づいて積荷の海上輸送を行う履行義務を負っています。当該履行義務は、一航海の経過日数をもって日々充足するものであるため、航海日割基準によって収益を認識しています。

② 定期傭船に係る収益並びに船舶管理に係る収益

当社は、顧客との定期傭船契約並びに船舶管理契約に基づいて船舶の堪航性を維持する義務を負っています。当該履行義務は、両契約期間中は常に充足するものであるため、経過日数をもって進捗を測り収益を認識しています。なお、定期傭船に係る収益については、顧客に支払われる対価と純額で収益を認識しています。

③ 上記にかかる費用

当社は、当事業年度末までに発生した額を計上しています。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123,744 千円

(2) 偶発債務

保証債務等

PEGASUS SHIPHOLDING S.A. ※1 1,656,167 千円

※1. 金融機関からの借入金に対する債務保証です。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,107,155 千円

短期金銭債務 446,479 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

海運業収益 858,040 千円

海運業費用及び一般管理費 3,293,358 千円

営業取引以外の取引高 142,087 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 当期首 173,194 株

当期中の減少 173,194 株

当期末 0 株

(注) 会社法第178条に基づき、保有する自己株式173,194株の全部を消却しました。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	42,801 千円
投資有価証券評価損否認	1,809 千円
外国子会社留保金	9,186 千円
退職給付引当金	12,621 千円
その他	21,532 千円
繰延税金資産小計	87,951 千円
評価性引当額	△ 14,757 千円
繰延税金資産合計	73,194 千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△ 17,242 千円
繰延税金負債合計	△ 17,242 千円
繰延税金資産の純額	55,951 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社

種類	会社の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本郵船 株式会社	被所有 直接 100%	船舶の賃貸 借等	船舶の賃貸	757,036	預け金	1,178,167
			役員の受入	利息の受取	64,242		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 船舶の貸船料につきましては、借船料に船員費等の原価を加味して当社希望貸船料を提示し、毎期貸船料の交渉の上、決定しています。
- ② 期末残高の預け金は、日本郵船株式会社グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とするものであり、取引金額については省略しています。受取利息の金利につきましては、市場の実勢金利を考慮の上、決定しています。

(2) 子会社

種類	会社の 名称	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PEGASUS SHIPHOLD- ING S. A.	所有 直接 100%	船舶の賃借 等 役員の兼任	船舶の賃借 債務保証 債務保証料の 受取 資金の貸付 利息の受取	2,319,841 1,656,167 3,595 1,400,000 16,705	海運業未払金 短期貸付金 未収利息	— 105,765 1,670,800 825
子会社	PINE CREST SHIPPING CORP.	所有 直接 100%	船舶の賃借 等 役員の兼任	船舶の賃借 船舶の管理 受託	830,284 52,351	海運業未収金 海運業未払金	141,084 202,371
子会社	株式会社 ペガサス マリタイム	所有 直接 100%	管理船舶の 船費の支払 等 役員の兼任			海運業未払金	82,161

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- ① PEGASUS SHIPHOLDING S. A. との取引の借船料につきましては、船員費等の原価に金利及び減価償却費を勘案の上、決定しています。
- ② 債務保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証です。
- ③ ②に係る債務保証料につきましては、市場情勢等を勘案し、合理的に決定しています。
- ④ PINE CREST SHIPPING CORP. との取引の借船料につきましては、日本郵船株式会社他との貸借船料を斟酌の上、決定しています。
- ⑤ 資金の貸付に関する受取利息の金利につきましては、市場の実勢金利を考慮の上、決定しています。
- ⑥ 株式会社ペガサスマリタイムとの取引の船費の支払につきましては、予算に則り船主より資金を預かり、支払業務を行っています。

(3) 兄弟会社

種類	会社の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 郵船商事 マリン	—	管理船舶の 船費の支払	船費の支払	—	海運業未払金	118,346
親 会 社 の 子 会 社	郵船商事 株式会社	—	管理船舶の 船費の支払	船費の支払	—	海運業未払金	266,257
親 会 社 の 子 会 社	HIMOROV SHIPHOLDING S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	預り金	96,050
親 会 社 の 子 会 社	STELLAR MARINE LTD. S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	預り金	430,365
親 会 社 の 子 会 社	GRANVILLE SHIPHOLDING S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	立替金	87,514
親 会 社 の 子 会 社	SAMARINDA MARITIMA S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	立替金	113,519
親 会 社 の 子 会 社	EDO NAVIGATION S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	立替金	142,664
親 会 社 の 子 会 社	XENIAL MARINE S. A.	—	船 舶 の 管 理 受託	船舶の管理 受託	—	立替金	108,566

(取引条件及び取引条件の決定方針)

船費の支払につきましては、予算に則り船主より資金を預かり、支払業務を行っています。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 487 円 70 銭

(2) 1株当たり当期純利益 41 円 44 銭

(重要な後発事象の注記)

2026年4月1日付、当社は旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社と合併し、NYKバルクシップパートナーズ株式会社として事業を開始致しました。企業結合の概要は以下の通りです。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：旭海運株式会社 三菱鉱石輸送株式会社

事業の内容：船舶管理業、船主業、運航業

② 企業結合日

2026年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後の企業名称

NYKバルクシップパートナーズ株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

これまで日本郵船のグループ会社として、各事業領域において各社の強みを活かしたビジネスを展開してきました。今回の合併により、3社の共通軸である船舶管理機能を強化しつつ、類似する事業を統合することで、船舶管理業のみならず、船主業・運航業においても更なる競争力強化を目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

3. 結合当事企業の直近の財政状態

旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社の2026年3月31日時点の財政状態は次の通りです。

旭海運株式会社

	(千円)
流動資産	5,128,412
固定資産	4,101,399
流動負債	4,641,527
固定負債	356,621
純資産	4,231,661

三菱鉱石輸送株式会社

	(千円)
流動資産	14,537,571
固定資産	12,728,514
流動負債	4,045,770
固定負債	10,540,571
純資産	12,679,744

附属明細書

会社計算規則第 117 条に基づく附属明細書

第 112 期 自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形固定資産	建 物	27,139	5,742	4,146	1,838	26,896	62,235	89,131
	器具・備品	8,968	1,287	70	4,552	5,631	61,509	67,141
	土 地	38,823	—	—	—	38,823	—	38,823
	建設仮勘定	—	16,318	—	—	16,318	—	16,318
	計	74,930	23,347	4,217	6,390	87,670	123,744	211,415
無形固定資産	ソフトウェア	3,947	470	—	1,532	2,885		
	電話加入権	0	—	—	—	0		
	計	3,947	470	—	1,532	2,885		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	6,519	—	—	6,519
賞 与 引 当 金	131,771	136,006	131,771	136,006
役員賞与引当金	2,300	3,450	2,300	3,450
退職給付引当金	43,468	4,606	7,967	40,107
役員退職慰労引当金	17,250	6,325	23,575	—

3. 一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	67,580	
役員賞与引当金繰入額	3,450	
役員退職慰労引当金繰入額	6,325	
従業員給与	177,099	
賞与引当金繰入額	36,966	
福利厚生費	46,317	
派遣社員費	44,509	
旅費・交通費	20,083	
通信費	2,403	
消耗品費	5,531	
事業税・事業所税	21,022	
地代家賃	13,376	
固定資産減価償却費	2,283	
交際費	7,955	
会費	6,164	
法律・会計費用	15,014	
その他一般管理費	13,100	
計	489,182	

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

NYK バルクシップパートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NYK バルクシップパートナーズ株式会社（旧：八馬汽船株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、八馬汽船株式会社は、2026年4月1日を企業結合日として、同社を存続会社とし、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。また、合併により、八馬汽船株式会社は同日付でその商号をNYKバルクシップパートナーズ株式会社に変更した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

NYK バルクシップパートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NYK バルクシップパートナーズ株式会社（旧：八馬汽船株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NYK バルクシップパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、八馬汽船株式会社は、2026年4月1日を企業結合日として、同社を存続会社とし、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。また、合併により、八馬汽船株式会社は同日付でその商号をNYKバルクシップパートナーズ株式会社に変更した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私は、NYK バルクシップパートナーズ株式会社（旧：八馬汽船株式会社）の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 112 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利害を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026 年 5 月 27 日

NYK バルクシップパートナーズ株式会社

監査役 小林 真由美 ⑩

第 68 期 計 算 書 類

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

(貸 借 対 照 表)

(損 益 計 算 書)

(株 主 資 本 等 変 動 計 算 書)

(個 別 注 記 表)



三菱鉱石輸送株式会社

貸 借 対 照 表

2026 年 3 月 31 日 現 在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,537,571	流 動 負 債	4,045,770
現 金 及 び 預 金	1,459,357	海 運 業 未 払 金	1,065,245
海 運 業 未 収 金	747,519	短 期 借 入 金	1,500,661
短 期 貸 付 金	9,674,814	未 払 金	226,052
立 替 金	49,719	未 払 費 用	342,375
貯 蔵 品	135,445	未 払 法 人 税 等	3,220
繰 延 及 び 前 払 費 用	798,825	前 受 金	1,546
契 約 資 産	180,325	契 約 負 債	574,853
未 収 還 付 法 人 税 等	824,012	賞 与 引 当 金	83,803
そ の 他 流 動 資 産	667,552	そ の 他 流 動 負 債	248,010
固 定 資 産	12,728,514	固 定 負 債	10,540,571
有 形 固 定 資 産	2,512,036	長 期 借 入 金	10,531,293
船	2,493,271	そ の 他 固 定 負 債	9,278
車 両 運 搬 具	0		
器 具 及 び 備 品	15,109	負 債 合 計	14,586,342
建 設 仮 勘 定	3,655	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	38,617	株 主 資 本	12,679,744
ソ フ ト ウ ェ ア	3,289	資 本 金	1,500,000
そ の 他 無 形 固 定 資 産	35,328	利 益 剰 余 金	11,179,744
投 資 そ の 他 の 資 産	10,177,860	利 益 準 備 金	375,000
関 係 会 社 株 式	1,633	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,804,744
投 資 有 価 証 券	3,982	別 途 積 立 金	1,051,000
長 期 貸 付 金	9,924,789	繰 越 利 益 剰 余 金	9,753,744
前 払 年 金 費 用	78,631		
繰 延 税 金 資 産	4,287	純 資 産 合 計	12,679,744
そ の 他 長 期 資 産	164,535	負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,266,086
資 産 合 計	27,266,086		

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
海 運 業 収 益		
運 賃	2,344,639	
貸 船 料	9,688,799	
そ の 他 海 運 業 収 益	186,767	
海 運 業 収 益 計		12,220,205
海 運 業 費 用		
運 航 費	1,011,051	
船 費	693,575	
借 船 料	9,488,092	
そ の 他 海 運 業 費 用	61,818	
海 運 業 費 用 計		11,254,537
海 運 業 利 益		965,668
一 般 管 理 費		977,536
営 業 損 失		11,867
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,041,816	
為 替 差 益	136,456	
そ の 他 営 業 外 収 益	87,743	
営 業 外 収 益 計		1,266,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	464,381	
そ の 他 営 業 外 費 用	32,161	
営 業 外 費 用 計		496,542
経 常 利 益		757,606
特 別 損 失		
統 合 関 連 費 用	138,335	
特 別 損 失 計		138,335
税 引 前 当 期 純 利 益		619,271
法人税、住民税及び事業税	111,649	
法 人 税 等 調 整 額	103,369	215,019
当 期 純 利 益		404,252

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,500,000	375,000	1,051,000	9,696,676	11,122,676	12,622,676	1,121	1,121	12,623,798
当期変動額									
剰余金の配当				△ 347,185	△ 347,185	△ 347,185		-	△ 347,185
当期純利益				404,252	404,252	404,252		-	404,252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-	-	△ 1,121	△ 1,121	△ 1,121
当期変動額合計	-	-	-	57,067	57,067	57,067	△ 1,121	△ 1,121	55,945
当期末残高	1,500,000	375,000	1,051,000	9,753,744	11,179,744	12,679,744	-	-	12,679,744

(注) 単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

ⅰ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 貯蔵品(船舶燃料油)の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産のうち船舶の減価償却の方法は定額法、その他については定率法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

なお、この退職金制度は確定給付企業年金制度を採用しております。

当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付見込額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

(4) 海運業収益及び費用の計上基準

備船契約等(連続航海備船契約、定期備船契約)の契約に基づき顧客に対して運送サービス等を提供しており、主に一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しています。収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づき履行義務を識別し下記の通り収益を認識しております。

① 運航船

航海期間における日数に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。

② 貸船

現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとつての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,512,036 千円

無形固定資産 38,617 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づき将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて判定しております。将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しておりますが、今後の事業計画との乖離や市況の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,287 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、各社または各納税主体で十分な課税取得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては実績とともに将来の課税所得の見積もりが考慮されております。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、損益に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

船舶 1,960,541 千円

② 担保に係る債務

短期借入金 851,868 千円

長期借入金 1,596,984 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,731,587 千円

(3) 保証債務

① 子会社の金融機関からの借入債務等に対する保証 6,089,200 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 10,995,122 千円

② 長期金銭債権 9,924,789 千円

③ 短期金銭債務 1,989,128 千円

④ 長期金銭債務 8,434,309 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 5,407,227 千円

② 営業費用 9,587,050 千円

③ 営業取引以外の取引 1,518,061 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 138,874 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025 年 6 月 26 日 開催の定時株主総会において、次のとおり決議致しました。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 347,185 千円

② 配当金の原資 利益剰余金

③ 1株当たりの配当額 2,500 円

④ 基準日 2025年3月31日

⑤ 効力発生日 2025年6月26日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

海運業未収金は主に運賃に関するものであり、1年以内に回収予定の債権であります。

資金運用については短期的な預金等に限定し、日本郵船㈱及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

貸付金は子会社への運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)を目的としています。

投資有価証券は主として株式であります。

海運業未払金については1年以内に返済する債務であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

勘定科目	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	1,459,357	1,459,357	－
② 海運業未収金	747,519	747,519	－
③ 短期貸付金	9,674,814	9,674,814	－
④ 未収還付法人税等	824,012	824,012	－
⑤ 長期貸付金	9,924,789	9,552,357	△ 372,432
⑥ 海運業未払金	(1,065,245)	(1,065,245)	－
⑦ 短期借入金	(1,500,661)	(1,500,661)	－
⑧ 未払金	(226,052)	(226,052)	－
⑨ 未払法人税等	(3,220)	(3,220)	－
⑩ 長期借入金	(10,531,293)	(10,140,037)	391,255

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- ① 現金及び預金
- 現金及び預金については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- ② 海運業未収金、③ 短期貸付金、④ 未収還付法人税等
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 長期貸付金
- 長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑥ 海運業未払金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑩ 長期借入金
- 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式(貸借対照表計上額1,633千円)及び投資有価証券(貸借対照表計上額3,982千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
親会社	日本郵船㈱	被所有 直接 100.0%	船舶の賃貸	船舶の賃貸(注2)	4,567,266	海 運 業 未 収 金	10,173
						そ の 他 流 動 資 産	130,877
						契 約 負 債	375,130
						そ の 他 流 動 負 債	24,857
			資金の貸借	CMS取引(注3)	△ 524,484	短 期 貸 付 金	3,093,091
				資金の借入(注4)	-	短 期 借 入 金	648,793
				利息の支払い(注4)	426,701	長 期 借 入 金	8,434,309
			企業結合業務 役員の兼任	コンサルタント費用	39,223	未 払 費 用	221,310
				-	-	未 払 金	213,932
						-	-

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注2) 船舶の賃貸額は船舶コストを勘案して決定しております。
- (注3) 短期貸付金については、キャッシュマネジメントシステム(CMS)による貸付であり、頻繁に借入・貸付を行っているため、取引金額については、期中増減額を記載しております。なお、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は提供していません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
子会社	COMPANIA FLOR DE VAPORES, S.A.	所有 直接 100.0%	船舶の賃借	船舶の賃借(注2)	7,650,614	海 運 業 未 収 金	2,155
						繰 延 及 び 前 払 費 用	609,294
						そ の 他 流 動 資 産	75,947
						契 約 負 債	11,000
			資金の援助	資金の貸付(注3)	8,230,000	短 期 貸 付 金	6,200,000
						長 期 貸 付 金	-
			船費の立替 債務保証	利息の受取(注3)	170,326	そ の 他 流 動 資 産	-
				船費の立替	4,036,195	そ の 他 流 動 資 産	142,051
				債務保証(注4)	6,089,200	海 運 業 未 払 金	405,810
				当社の銀行借入金に対する船舶の担保提供(注5)	-	-	-
子会社	GOLDEN TRIDENT SHIPPING INC.	所有 直接 100.0%	船舶の賃借	船舶の賃借(注2)	1,837,477	海 運 業 未 収 金	-
						繰 延 及 び 前 払 費 用	161,300
						そ の 他 流 動 資 産	87,867
						契 約 負 債	1,000
			資金の援助	資金の貸付(注3)	-	短 期 貸 付 金	381,722
						長 期 貸 付 金	9,924,789
			船費の立替 債務保証	利息の受取(注3)	553,912	前 受 金	1,546
				船費の立替	548,435	そ の 他 流 動 資 産	103,781
				債務保証(注4)	-	海 運 業 未 払 金	42,898
				当社の銀行借入金に対する船舶の担保提供(注5)	-	-	-
子会社			役員の兼任	-	-	-	-

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注2) 船舶の賃借額は船舶コストを勘案して、毎事業年度交渉の上決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 債務保証については銀行借入れ等につき債務保証を行っておりますが保証料の受入は行っておりません。
- (注5) 当社の銀行借入金に対する船舶の担保提供については、子会社の船舶建造資金借入れに対するものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	91,303円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,910円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日とする以下合併契約を決議し、2026年3月12日開催の株主総会にて当該合併が承認されました。

当社は、2026年4月1日をもって八馬汽船株式会社(新社名:NYKバルクシップパートナーズ株式会社)に吸収合併され、消滅致しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 八馬汽船株式会社

事業の内容 海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 三菱鉱石輸送株式会社

事業の内容 海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

被結合当事企業の名称 旭海運株式会社

事業の内容 海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

② 企業結合日

2026年4月1日 吸収合併の効力発生日

③ 企業結合の法的形式

八馬汽船株式会社を吸収合併存続会社、三菱鉱石輸送株式会社及び旭海運株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

NYKバルクシップパートナーズ株式会社(2026年4月1日付効力発生日と同日に八馬汽船株式会社の商号を「NYKバルクシップパートナーズ株式会社」に変更)

⑤ その他取引の概要に関する事項

3社は、これまで日本郵船のグループ会社として、各事業領域において各社の強みを活かしたビジネスを展開してきました。

今回の合併により、3社の共通軸である船舶管理機能を強化しつつ、類似する事業を統合することで、船舶管理業のみならず、船主業・運航業においても更なる競争力強化を目指します。

以上

自	二〇二五年	四月	一日
至	二〇二六年	三月	三十一日

計 算 書 類

旭海運株式会社

貸借対照表

2026年03月31日 現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,128,412	流 動 負 債	4,641,527
現金及び預金	438,453	営業未払金	1,111,697
C M S 預 け 金	868,377	短 期 借 入 金	2,159,000
営 業 未 収 金	1,201,238	未 払 費 用	38,006
未収還付法人税等	34,186	未 払 法 人 税 等	4,115
契 約 資 産	641,233	前 受 金	513,432
貯 蔵 品	805,413	契 約 負 債	150,750
前 払 費 用	208,725	預 り 金	2,181
短 期 貸 付 金	124,000	賞 与 引 当 金	50,093
リ ー ス 債 権	359,256	役 員 賞 与 引 当 金	8,000
そ の 他 流 動 資 産	447,527	そ の 他 流 動 負 債	604,249
固 定 資 産	4,101,399	固 定 負 債	356,621
有形固定資産	2,193,534	退 職 給 付 引 当 金	229,988
船	2,027,429	特 別 修 繕 引 当 金	126,633
器 具 ・ 備 品	208		
その他有形固定資産	2,410		
建 設 仮 勘 定	163,486		
無形固定資産	18,965	負 債 合 計	4,998,149
ソ フ ト ウ ェ ア	18,838	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	127	株 主 資 本	4,159,749
		資 本 金	495,000
投資その他の資産	1,888,898	資 本 剰 余 金	37,152
関 係 会 社 株 式	438	そ の 他 資 本 剰 余 金	37,152
投 資 有 価 証 券	160,714		
リ ー ス 債 権	1,368,204	利 益 剰 余 金	3,627,596
繰 延 税 金 資 産	132,059	利 益 準 備 金	123,750
そ の 他 投 資	227,482	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,503,846
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,503,846
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	71,912
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,912
		純 資 産 合 計	4,231,661
資 産 合 計	9,229,811	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,229,811

損 益 計 算 書

自 2025年04月01日

至 2026年03月31日

(単位:千円)

	内 訳	金 額
I. 海 運 業 収 益		
運賃	10,993,715	
貸船料	2,254,279	
その他海運業収益	528,737	13,776,731
II. 海 運 業 費 用		
運航費	4,397,935	
船費	452,441	
(船舶減価償却費内数)	(185,718)	
借船料	7,364,765	
その他海運業費用	549,875	12,765,018
海 運 業 利 益		1,011,713
III. 一 般 管 理 費		840,972
営 業 利 益		170,740
IV. 営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	38,398	
為替差益	11,971	
その他営業外収益	16,665	67,034
V. 営 業 外 費 用		
支払利息	21,079	
その他営業外費用	2,901	23,980
経 常 利 益		213,794
VI. 特 別 利 益		
投資有価証券売却益	163,069	163,069
VII. 特 別 損 失		
固定資産除却損	27,033	
合併関連費用	111,008	138,041
税引前当期純利益		238,822
法人税、住民税及び事業税	87,053	
法人税等調整額	△115,435	△28,382
当 期 純 利 益		267,205

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 2025年04月01日 から
2026年03月31日 まで 〕

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
2025年04月01日 残高	495,000	37,152	37,152	123,750	3,434,495	3,558,245	4,090,398	158,621	158,621	4,249,020
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△197,854	△197,854	△197,854	-	-	△197,854
当期純利益	-	-	-	-	267,205	267,205	267,205	-	-	267,205
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	△86,709	△86,709	△86,709
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	69,351	69,351	69,351	△86,709	△86,709	△17,358
2026年03月31日 残高	495,000	37,152	37,152	123,750	3,503,846	3,627,596	4,159,749	71,912	71,912	4,231,661

個別注記表

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

船舶、建物、及びその他有形固定資産については定額法を採用しております。また、器具・備品については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

船舶 20年

建物 8年～18年

器具・備品 4年～15年

その他有形固定資産 3年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び、年金資産の額に基づき、必要と認められる額を計上しております。

(4)特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支払に備えるため、船舶の将来の見積もり修繕額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)運賃及び運航費の計上基準

貨物運賃又は貨物輸送に係る収益は、主に顧客向けの石炭・鉱石輸送の運賃であり、顧客との契約に基づいて輸送サービスを提供する履行義務を負っております。当該海上輸送契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2)貸船料に係る計上基準

貸船においては、顧客との契約に基づいて輸送能力を備えた船舶を貸し渡す履行義務を負っております。当該傭船契約は、船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足しており、傭船期間のうち当事業年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。

(3)ファイナンス・リース取引に係る計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として利息相当額を受取利息として計上しております。

(4)船舶管理業務に係る計上基準

当社が代理人として関与しております船舶管理業務については、管理船の業務受託手数料部分を収益として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「6. 税効果会計に関する注記」に記載の通りであります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

繰延税金資産の回収可能性にかかる見積りの変更

当社は、当事業年度における業績及び翌事業年度の業績見通しを踏まえ、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された分類の見直しを行いました。当該見積りの変更により、繰延税金資産、法人税等調整額(貸方)及び当期純利益が72,492千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,693,575	千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	1,475,284	千円
長期金銭債権	1,368,204	千円
短期金銭債務	2,733,350	千円

5. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高		
海運業収益	921,478	千円
海運業費用	2,927,039	千円
営業取引以外の取引高	47,229	千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 10,643,052株

2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月6日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	197,854	18.59	2025年3月31日	2025年6月9日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

2026年 3月31日 現在

繰延税金資産	
賞与引当金	15,789
退職給付引当金	72,492
特別修繕引当金	39,914
未払費用	18,384
その他	24,694
繰延税金資産小計	171,275
評価性引当額	△ 6,116
繰延税金資産合計	165,159
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 33,099
繰延税金負債合計	△ 33,099
繰延税金資産の純額	132,059

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達には親会社からの借入によっております。営業未収金、リース債権及び貸付金に係わる顧客はグループ会社、神戸製鋼所及び電力会社に限定され、信用リスクは殆んど存在しません。

未収還付法人税等は一年以内に還付予定であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業未払金、未払法人税等及び預り金は短期間で決済されるものです。

短期借入金については設備投資資金に充てられており支払利息は固定金利によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1)現金及び預金	438,453	438,453	-
(2)CMS預け金	868,377	868,377	-
(3)営業未収金	1,201,238	1,201,238	-
(4)未収還付法人税等	34,186	34,186	-
(5)リース債権(*2)	1,727,460	1,647,647	(79,813)
(6)短期貸付金	124,000	122,118	(1,881)
(7)投資有価証券	159,210	159,210	-
資産計	4,552,926	4,471,231	(81,695)
(8)営業未払金	(1,111,697)	(1,111,697)	-
(9)預り金	(2,181)	(2,181)	-
(10)未払法人税等	(4,115)	(4,115)	-
(11)短期借入金	(2,159,000)	(2,135,872)	23,127
負債計	(3,276,995)	(3,253,867)	23,128

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 短期リース債権359,256千円を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)CMS預け金、(3)営業未収金並びに(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債権

リース料の合計額を、新規にリースを行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6)短期貸付金

元利金の合計額を、新規に貸付を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(7)投資有価証券

取引所の価格によっております。

(8)営業未払金、(9)預り金並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)短期借入金

元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は「(6)投資有価証券」には含まれておりません。2026年3月31日における貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	貸借対照表上計上額
非上場株式	1,504
関係会社株式	438

(注3)リース債権及び短期貸付金の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債権	359,256	1,351,343	16,860	-
短期貸付金	124,000	-	-	-

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金	2,159,000	-	-	-	-

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵船 株式会社	被所有 直接100.00%	共同運航船舶 の 損益配分	共同運航に係る債 権債務(注1)	79,366	営業未払金	15,418
			船舶の賃貸	貸船料(注2)	853,036	営業未収金	1,112
				貸船時貯蔵品売却	213,081	営業未払金	44,799
				貸船返船時の 貯蔵品買取	232,351	営業未払金	1,942
				その他営業収益	40	営業未払金	1,942
				その他営業費用	1,074	営業未払金	1,942
			船舶の賃借	借船料(注3)	1,086,691	前払費用	37,158
				借船時貯蔵品買取	398,415	営業未収金	42,608
				借船返船時の 貯蔵品売却	160,176	営業未払金	22,623
				その他営業収益	2	営業未払金	188,819
				運航費	6,916	営業未払金	188,819
				資金の貸付(注4)	△384,043	営業未払金	188,819
			資金取引	利息の受取	4,772	CMS預け金	868,377
				資金の借入(注5)	△540,000	短期借入金	2,159,000
				利息の支払	18,610	未払利息	706

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 共同運航に係る債権債務は、共同で運航する船舶の運航収支折半にともなう債権債務の発生です。

(注2) 貸船料は長期傭船契約の他にスポット傭船があり、日本郵船株式会社以外からもレートを手入し、傭船先及び傭船価格を決定しております。

(注3) 借船料は日本郵船株式会社以外からもレートを手入し、傭船先及び傭船価格を決定しております。

(注4) 資金の貸付は、親会社のCMSへの加入によるものです。

取引金額の△表示は当期の減少額です。

(注5) 資金の借入は、船舶購入のための借入金で、借入金利は市場金利により決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SUN-PHIL SHIP MANAGING, S.A.	所有 直接100%	事務代行手 数料の受取	その他営業収益 (注1)	18,000	-	-
			船舶の貸借	借船料(注2)	163,037	-	-
			資金取引	資金の預け(注3)	△ 12,193	-	-
				利息の受取	64	-	-
				資金の預り(注4)	492	その他流動負債	492
子会社	ARAW MARITIMA INTERNATIO NAL S.A.	所有 直接100%	事務代行手 数料の受取	その他営業収益 (注1)	16,800	-	-
			船舶の貸借	借船料(注2)	620,321	-	-
			資金取引	資金の預り(注4)	158,792	その他流動負債	292,650
				利息の支払	1,529	-	-
			船舶の取引	リース料利息(注5)	817	短期リース債権	11,467
						長期リース債権	69,288
子会社	SUR MARITIMA S.A.	所有 直接100%	事務代行手 数料の受取	その他営業収益 (注1)	16,800	-	-
			船舶の貸借	借船料(注2)	506,613	-	-
			資金取引	資金の貸付(注6)	△ 107,000	-	-
				資金の預け(注3)	15,379	その他流動資産	15,379
				利息の受取	1,172	-	-
				資金の預り(注4)	△ 157,806	-	-
			船舶の取引	リース料利息(注5)	6,643	短期リース債権	145,466
						長期リース債権	472,767
子会社	ASAHI MARITIMA S.A.	所有 直接100%	事務代行手 数料の受取	その他営業収益 (注1)	16,800	-	-
			船舶の貸借	借船料(注2)	542,382	-	-
			資金取引	資金の貸付(注6)	△ 248,000	短期貸付金	124,000
						-	-
				資金の預け(注3)	64,218	その他流動資産	64,218
				利息の受取	1,483	その他流動資産	331
				資金の預り(注4)	△ 267,549	-	-
				利息の支払	939	-	-
			船舶の取引	リース料利息(注5)	11,196	短期リース債権	202,322
						長期リース債権	826,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) その他営業収益は事務代行手数料として人件費に見合う金額で決定しております。
- (注2) 子会社に対する借船料は子会社の船費コストに見合う金額で決定しております。
- (注3) 資金の預けは子会社に対する短期貸付金であり利息はTIBORによるものであります。
- (注4) 資金の預りは子会社に対する短期借入金であり利息はTIBORによるものであります。
- (注5) 船舶のリース投資は日本籍化によるものでリース金利は市場金利を勘案して決定しております。
- (注6) 資金の貸付は船舶購入資金の貸付であり金利は銀行の借入金利であります。

3. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	NYKバルク・プロジェクト株式会社	なし	輸送の委託	その他営業費用(注1)	161,281	営業未払金	38,290
親会社の子会社	NYK SHIP MANAGEMENT PTE LTD	なし	船員の配乗	その他営業費用(注2)	892,039	その他流動資産	140,601
親会社の子会社	UVA SHIP-HOLDING S.A.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	17,276	前受金	209,994
親会社の子会社	JUBILO MARITIMA S.A.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	18,027	営業未収金	659
親会社の子会社	MENS SHIPPING PTE. LTD.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	18,027	営業未収金	36,563
親会社の子会社	ALAMID MARITIMA S.A.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	17,276	前受金	87,382
親会社の子会社	URBAN CHERRY MARITIMA S.A.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	18,027	営業未収金	29,394
親会社の子会社	ISOPOD MARITIMA S.A.	なし	船舶管理料の受取	その他営業収益(注3)	17,276	営業未収金	10,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸送の委託については、NYKバルク・プロジェクト株式会社以外からもレートを入手し輸送の委託先及び価格を決定しております。

(注2) 船舶管理に伴う船員の配乗であり、NYK SHIP MANAGEMENT PTE LTDから見積もりを入手し市場の実勢価格を勘案して取引先の選定及び価格を決定しております。

(注3) その他営業収益は船舶の管理手数料収益であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

397円 59銭

1株当たり当期純利益

25円 10銭

(期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。)

11. 重要な後発事象の注記

当社は、2025年10月20日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日とする以下合併契約を決議し、2026年3月12日開催の株主総会にて当該合併が承認されました。

当社は、2026年4月1日をもって八馬汽船株式会社(新社名:NYKバルクシップパートナーズ株式会社)に吸収合併され、消滅いたしました。

取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称

八馬汽船株式会社

事業の内容

海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称

旭海運株式会社

事業の内容

海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

被結合当事企業の名称

三菱鉱石輸送株式会社

事業の内容

海運業、船舶等の賃貸及び船舶管理業等

② 企業結合日

2026年4月1日 吸収合併の効力発生日

③ 企業結合の法的形式

八馬汽船株式会社を吸収合併存続会社、旭海運株式会社及び三菱鉱石輸送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

NYKバルクシップパートナーズ株式会社(2026年4月1日付効力発生日と同日に八馬汽船株式会社の商号を「NYKバルクシップパートナーズ株式会社」に変更)

⑤ その他取引の概要に関する事項

3社は、これまで日本郵船㈱のグループ会社として、各事業領域において各社の強みを活かしたビジネスを展開してきました。今回の合併により、3社の共通軸である船舶管理機能を強化しつつ、類似する事業を統合することで、船舶管理業のみならず、船主業・運航業においても更なる競争力強化を目指します。

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。